

平成 26 年 6 月横芝光町議会定例会一般質問

最初に、新しい横芝光町地域防災計画について、質問を致します。

地域防災計画の基準となる国の防災基本計画は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の教訓から、中央防災会議により平成 24 年 9 月「防災基本計画」の見直しがありました。そのことに伴い想定する地震・津波等の規模については、人間の考えを入れない「自然現象の規模に強く規定される」ことから、防災対策を講じる上で自然現象の規模・様相の仮定は不可欠であり、国における防災基本計画は、自然現象の設定を地震・津波災害対策の検討について、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定した結果に基づき対策を推進するものとする。」と修正されました。

そういった中において当町では、千葉県地域防災計画の見直しに基づき、担当課職員の皆様のご努力により、平成 24、25 年度にわたり地域防災計画の見直しが行われ、新たな横芝光町地域防災計画が本年 3 月に改訂され、4 月に発表されました。

そこで、新たな横芝光町地域防災計画に基づく、地震・津波並びに風水害等災害対策について、質問をさせていただきます。

(1) 地域防災計画の見直しに対する施策について

- ① 初めに、災害対策本部の設置基準について、改めて確認をさせていただきます。
- ② 避難勧告・避難指示等の発令基準については、国がガイドラインを示しているにもかかわらず、市町村において具体的な発令基準がはっきりしないという指摘があります。

そこで、当町の災害発生時の避難勧告・避難指示等の発令基準はどのようなになっているのか、お伺いします。

- ③ 災害時の情報連絡体制の整備など、新しい地域防災計画においては、どのような施策の見直しがされたのか、お伺いします。

(2) 災害時要配慮者に対する方策について、家庭・地域・施設等はどのような見直しとなったのか、お伺いします。

(3) 災害対応従事者の安全確保の方策について

東日本大震災の教訓からどのような見直しがされたのか、お伺いします。

- (4) 家庭や事業所の備蓄推進、避難所への支援物資の供給体制の新たに見直された方策について、お伺います。

(5) より確かな防災意識の高揚を図る施策について、お伺います。

- ① 自助の取組みの奨励策として、普段からの備えに対する防災意識高揚の施策をどのように行うお考えなのか。(災害に対する自己意識の高揚が最大のテーマであると思いますが) お伺いします。

② 共助による地域力の向上について、
予防対策や災害時の連携に対する施策は、どのようになっているのか、お伺いします。

③ 防災教育の普及・促進について、
当町の学校現場における児童生徒への防災教育の現状はどのようになっているのか。また、当町の各地区における防災教育の普及の現状と今後の促進の方策について、どのようになっているのか、お伺いします。

自主防災組織設置の推進について、今後、組織の立上げ推進にどのように取り組んで行かれるのか、お伺いします。

次に、60歳代が元気で社会貢献できる福祉の町づくりについて、お伺いします。

(1) 意欲のある方々の奮闘できる“まちづくり支援”の

(ア) 『地域や行政を支援する組織づくりの方策』として、お互いに支え合う 地域社会へ向けた活動に対する行政的な役割の方策について、お伺いします。

(イ) 『子どもたちへの支援』（文化・伝統・防犯など）について、地域で子どもを育てる支援の方策を社会福祉協議会など、そういった組織に携わっていない社会貢献を考える方々への行政的な方策をお伺いします。

(ウ) 『生き生き働ける就業支援』について、お伺いします。

人は働くことが基本であると考えます。働くことは、健康で明るく・楽しく、元気で充実した生活を送るためには、必要不可欠な人間的な活動であると思います。町当局は、60歳代の方々の就業支援をどのようにお考えなのか、お伺いします。

以上、壇上より第1回目の質問と致します。